

タイトル	宇野理論の挫折と転換：企業の本質・形態・ガバナンスをめぐって
著者	河西，勝
引用	季刊北海学園大学経済論集，54(1)：1-15
発行日	2006-06-30

## 《論説》

## 宇野理論の挫折と転換

— 企業の本質・形態・ガバナンスをめぐって —

河 西 勝

## 1. 現代経済思想における第三の道

## {歴史主義と普遍主義}

「資本主義」を最終的に「共産主義」にとって代わるべき歴史的過程に過ぎないとみなす経済思想を、歴史主義 (historicism) と呼ぶ。それに対して「資本主義」を永久的なものともみなす経済思想を、普遍主義 (generalit-ism) と呼ぶことにしよう。

ヒトラーとスターリンの二つの全体主義を経て、現代経済思想は、二次大戦までに普遍主義と歴史主義との二大潮流に分裂し、戦後の冷戦体制の下で、「資本主義」対「共産主義」の大論争を繰り広げた。20世紀末葉、大論争は、普遍主義の圧倒的勝利に終わった。「共産主義」は「資本主義」に到る回り道である。歴史は終わった。

新自由主義の興隆、共産主義圏の崩壊、中国式「資本主義」の勃興、IT革命と資本市場のグローバル化。歴史主義は普遍主義に転向し、普遍主義の凱進行進が続いている。宇野理論は、この現代経済思想の疾風怒濤の底に深く沈んだままである。宇野弘蔵は、「原理論、段階論、現状分析」の三段階論を確立した。1950年代前半、冷戦体制の幕開けの頃である。宇野(1962)は、歴史主義と普遍主義の二律背反の裂け目に楔を打ち込んだ。

宇野方法論は、一次大戦以後の世界的政治経済システムを、いわゆる脱資本主義社会の発展とみなす(関根 2000)。宇野にとっては、

一次大戦とともに資本主義社会は終わり、同時に人間の長い歴史(前史)も終わる。

## {資本主義の歴史的特殊性と三段階論}

原理論は、純粋資本主義の「経済法則の歴史的特殊性」を明らかにする。資本家的商品経済 (historical speciality) の概念も、あらゆる社会形態に通ずる経済原則の概念 (human generality) も、ともに純粋資本主義をつうじて、明確にされる。ホジソン(2001)の宇野批判もこの点で的是がはずれている。

労働による生活資料などの生産、再生産は、古代社会、封建社会、資本主義社会、社会主義社会など、あらゆる社会に通じる経済生活の原則である。資本主義社会は、この経済原則を、資本家的商品経済に特有な経済法則をつうじて実現する(宇野 1962)。

資本主義の経済法則は、18世紀から一次大戦までの重商主義的、自由主義的、帝国主義的発展のうちに具体化され貫徹する。段階論は、歴史的発展過程における商品経済法則の客観的作用を確証する。経済法則は、個々人の自由な商品経済的行為を通じて、しかし社会的に経済原則を実現するものとして、個々人に対して客観的強制的に作用する。この点で、経済学は自然科学と根本的に異なる。自然科学の場合には、その法則を産業に応用して、労働生産力を高めることができる。(宇野 1962)

経済原則と経済法則の関係に対する原理論・段階論による論証・実証は、反転して、経済原則を経済法則によらないで、個々人の社会的・政治的な意思を通じて実現する脱資本主義社会の可能性を証明する。実際に一次大戦、ロシア革命が起こった。レッセフェールの時代はおわり、封鎖・広域経済圏思想が蔓延し、二つの全体主義が起こり、二次大戦が勃発した。その後のソ連邦の「社会主義経済建設」や「資本主義諸国」の顕著な経済発展は、資本主義的發展の新しい段階をなすものとはいえない。それに対する研究は、「現状分析としての世界経済論の課題」(宇野1971)となる。

#### {ヒルファーデングの三段階論}

ヒルファーデングは、二次大戦中、ヒトラーにとらわれ獄中自死する一年前に注目すべく論文を投稿し、戦後のドイツ社会民主党の綱領改革に大きな影響を与えた。それは、遺稿(ヒルファーデング1954)とともに、普遍主義・歴史主義への決別の宣言であった。

全体主義的政府の本質的特徴は、それが経済をそれ自身の目的に従わせるという事実である。経済はいまや上からの指揮に従うのであり、もはやそれ独自の法則をもたない。この経済の政治への従属が、需要の性質と高さに対する政府の決定により達成されるその程度に従って、市場経済は、使用のための経済に変換される。経済はそれがブルジョアシステムにおいて有した優先権をうしなう。

このことは勿論、ドイツでもロシアでも、経済領域が相当な影響を政府に及ぼさないことを意味するのではない。しかしそれは、政治の内容を決定するものではない。一般的な政策は、権力を持つ小さなサークルによって決定されるのである。

信仰者は、天国と地獄しか知らない。マルクス主義学派は、資本主義と社会主義しか知らない。彼らは決定力を持つ勢力として、ブルジョアとプロレタリアートしか知らない。彼らは、現代の国家権力が、それ自身の規範に従い、社会的勢力を強制的に従属させ、自ら独立して、

巨大な権力を発展させることを企てるというような見解を理解することができない。(Macdonald 1941)

1914年(一次大戦勃発)以前においては、経済は国家に服従させられたのではない。その反対である。国家は、経済あるいは経済を支配する集団のための手段になり、一定の経済的利害や経済的傾向を促進するか実行するために用いられ、同時にそのことによって国家みずからの要求を満足させた。重商主義、自由主義、帝国主義の時代を通じて、国家は、経済発展の自立性を廃止するどころか、この自立性の展開する諸条件を助成する。

商品生産に基づく社会には、中央の意識的経済規制がない。何をどれだけ、どこで、どんな手段で生産するかは、自律的に現われる市場の経済法則が決定する。この経済法則は、たとえすべての経済行為自体が個々の生産担当者の意志により実現されようと、個々人ならびに全体の意志から独立して、自動的規制として作用する。社会意識は、国家指導部の意識という形で、政治形態の中だけにある(ヒルファーデング1954)。

ところが、一次大戦後期の政治問題は、国家権力と社会との関係が変化したことにある。変化の仕方は、国家の支配権力に経済を服従させることである。これによって、国家の干渉から免れ、商品経済の自己規制としての「自律的な法則に支配されていた社会領域」は除去される。(ヒルファーデング1954)。しかしすでにドイツでその経済が国家権力に従属しているとすれば、全体主義国家を社会民主主義国家に置き換え、それに生産関係を従属させることもまた可能性のないことではない(Macdonald 1941)。

以上、晩年のヒルファーデングは、宇野理論に直結している。

### {「普遍理論」と「歴史理論」}

一次大戦以後の脱資本主義社会は、経済を国家目標に従属させる。そのため、国家目標を明確に代弁する歴史主義と普遍主義が生まれる。それと共に、国家による経済（企業）統制を正統化する（世論を国家目標に動員する）「理論」が発展する。

歴史主義の側では、マルクス・エンゲルス以来の歴史理論が、スターリンによって、「歴史理論」に高められる。「資本主義」は、労働者の貧困化を不可避的にもたらす。この「矛盾」の止揚として、「共産主義」への道は、絶対的な必然性である。「共産主義」は、失業や貧困を克服し、計画経済や社会保障によって人々の福祉を保障する地上の楽園となる。

普遍主義の側では、古典派・新古典派の普遍理論が、ケインズによって「普遍理論」(‘general theory’) に高められる。「資本主義」は、1930年代の大恐慌に見られるように不安定性に満ちている。国家だけが、失業を救済し、所得を再分配しつつ、景気変動を調整して、人々の生活と国家経済を安定化させ、「資本主義」を永久化させる。一般均衡と恒久的な繁栄を論じる普遍理論は、「資本主義」がもつ不安定性を理解していない。だからそれは、特別なケースを研究する特殊理論にすぎない(Hodgson 2001)。

三段階方法論は、「歴史理論」・「普遍理論」に対峙する。しかし内容上の瑕疵がなぜ生じたのか、若干の学史上の詮索が必要になる。

## 2. 企業の本質と原理論の失敗

### {企業の本質と普遍理論}

資本家的企業は、循環資本と固定資本からなる。しかし循環資本と固定資本をどのように理解するかについては、学説史上大きな相違が存在している。一つは、曖昧さや表現の違いは伴うものの、古典派（スミス）から新

古典派（マーシャル、ワルラス、シュンペーター）にいたる普遍理論の一貫した考え方がある。ここでは、固定資本所有は、地代を得るものとして、また地代の資本化により利子をもたらすものとして、土地合体資本・資本家的土地所有と同義のものとみなされる。もうひとつは、固定資本所有を、直接利潤をもたらすものとして、資本家的土地所有から分離するリカード、マルクスの一面の考え方である。宇野は、後者の固定資本理解を原理論体系に組み込んだ。

スミスにおいては、循環資本とは、原材料、労働、および固定資本の占有（利用）を購入し、それらによって製造された財貨を売却して利潤（収入）をうる、その繰り返し、というように、「流動（循環）すなわち継続的交換」によってのみ利潤を生む資本である。それに対して、固定資本とは、それを占有（利用）する者に収入（利潤）をもたらす手段である。この収入によって、その占有者は、その所有者に地代を支払うことができ、反対にその所有者は、地代として収入を得ることが出来る。循環資本上の収入としての利潤は、固定資本の利用のために支出された地代の回収にほかならない（スミス 1776）。

スミスにとって、固定資本所有は、地代を得るものとして、土地所有と完全に同義である。単なる固定資産が固定資本になるのは、前者の利用がもたらす地代が資本化され、利子をもたらすものとなるからである。循環資本の担い手を機能経営者、固定資本を（形成し）所有するものを戦略経営者と呼ぶとすれば、スミスは、両者の関係を固定資産の賃貸借（債権・債務）関係として、後者を物権をなすものとして、明確に区別していることになる。

この場合、スミスは、労働価値説・平均分析にたっており、賃金と利潤・地代の源泉となる財の交換価値をその生産に要する平均的労働量によるとする。ワルラスは、スミス説

を限界効用説・限界原理に置き換える。それにより、企業の循環資本は、支出（投入）＝収入（産出），両辺から価値が新生産物に移転されるだけの中間財を差し引き，地代＋労賃＝利潤＋労賃＝付加価値，地代＋労賃＝投資財＋消費財として定式化される。ここでは，機能経営者は一銭の利潤も得ない。しかし機能経営者には，資本（土地）所有者が受け取る地代の一部を経営報酬として受けるから，理論上何の問題も生じない（御崎 2005）。こうして限界原理によって，マーシャル（1890）は，個々の生産物について，需要と供給の一致（部分均衡）が成立することを論証し，さらにワルラスは，限界効用説によって，一般均衡が成立することを論証した（御崎 2005）。

#### {普遍理論と資本主義の歴史的特殊性}

ワルラス（御崎 2005）は，スミスの固定資本を単なる「資本」と「土地」に抽象化し，前者を利子を得るものとし，後者を地代を得るものとする。地代を資本化すれば，土地・地代は，資本・利子に置き換えられる。それゆえ，ワルラスが，土地と資本を共に広義の資本に統一することは，決して不当なことではない。地代は，土地（固定資産）の利用売買代金に過ぎず，地代の資本化によって，はじめて利子を生む（固定）資本が成立するからである。

しかし，土地・地代が資本・利子に置き換えられるということは，逆に資本・利子の方も，生産手段・地代に置き換えることを意味する。すると，土地も地代を得る生産手段であるから，資本と土地はどう区別されるか，という疑問が生まれる。資本は，労働生産物であるが，土地はそうではない，というのがその答えである。ところが，生産手段を直接労働生産物とすることはできないし，労働生産物のすべてが生産手段になるわけではない。労働生産物は，原材料・半製品などの中間財

と最終財とに二大区分され，後者はさらに消費財と投資財に分けられる。中間財は，生産手段というより労働対象とするほうが適切である。労働生産物が，土地と合体されて，生産手段となるのは，労働生産物のうち投資財だけである。一方土地は，自然のままでは，生産手段としては何も機能しない。土地は，土地合体資本・固定資本所有として以外に，資本家的企業の生産手段となることはできない。

財の追加1単位は前のその追加1単位よりも，その財の買い手の欲望充足に対してより少ない効用しか与えない。だから，効用価値としての商品価格は，需要の追加1単位ごとに低下していく。限界効用説は，商品の価格が下がれば商品の需要は増大するという因果関係（需要曲線）を逆転して，価格変動の背後に作用する価値の根拠を買い手の主観的な欲望の充足度に求める。それは，商品経済的現象を人間の財に対する一般的な欲望によって説明する。

またワルラスによる資本・利子，土地・地代に関する理論は，自然そのものの土地の限界に対するリカードの限界分析を，一般に土地・生産手段の限界に対する限界分析に応用したものといえる。豊かな土地は限られているから，小麦の供給増大と共にその収穫は逓減する（リカード 1817）。同様に高い生産性を実現する土地・生産手段は限られているから，一般に個々の財の供給（生産費）曲線は右肩上がりになる（マーシャル 1890）。このような一般化の過程で，スミスのな固定資本所有概念が捨象された。かくして，資本・土地・生産手段をあらゆる社会形態に通ずる一般的原则とする新古典派の普遍理論が成立する。

#### {「三大階級」の幻想}

それゆえ普遍理論とは，「資本家的商品経済の特殊歴史的な性格を捨象して，あらゆる

歴史的に特殊なる経済生活に共通の原理を、資本家的商品経済から得た概念によって——もちろんその歴史的特殊性を無視して——明らかにしよう」(宇野 1962)とする理論である。しかしもともと、経済学の研究は、商品経済を対象として行われ、商品経済が一社会の支配的原理として確立される資本家的商品経済の発展と共に、独立の学問として発達した(宇野 1962)。

かくして、宇野(1964)は、スミス、リカードの労働価値説をマルクスの流通形態論に結び付けて継承し、この点で、普遍理論とは逆に、資本主義(資本家的商品経済)の特殊歴史性の証明を自らの課題にする。この過程で、固定資本所有が、資本家的土地所有から概念的に分離され流通形態上で利潤をもたらすものとみなされた。生産手段(固定資本)が、直接の労働生産物と混同された。固定資本の価値が、擬制資本説によらないで、労働価値説により説明された。労働価値説の過剰適用といわざるをえない。

工場建物、鉄道、橋、トンネル、船渠、土地改良などは、「土地との合体によって位置を固定され、従ってその場所でのみ、利用されうる生産物」である。これらの生産物も、生産に必要な労働量によって決定される価値で売買される点では、一般の生産物と同じである。それゆえ、固定資本と流動資本の分割は、機能資本上の貨幣資本と商品資本においては、生じない。それは、生産資本においてのみ生じるのであり、個々の生産物の形成中に消費されるか、または、ただ漸次的にのみ利用しつくされるか、生産物への価値の移し方の差異によって生じるのである。(マルクス 1885)

しかし生産手段は、直接労働生産物をなすとはいえない。もともと生産手段は、労働生産物の土地への合体(固定化)によって形成され、土地と一体のものとして利用される。労働生産物を土地と合体させ、土地と一体化させて生産手段として利用する場合に、土

地・土地所有から労働生産物部分だけを切り取って利用するわけにはいかない。機械や工場の生産手段としての利用を原材料・消耗財・部品(中間財)の使用と混同してはならない。投資財を購入し、それを土地と合体させて、生産手段を形成(固定資本形成)し所有できるのは、その土地所有者以外にはありえない。土地所有者から固定設備を含む工場敷地を短期的(普通一年ごと)に賃借する以外に、機能経営者が、固定資本を生産手段として利用する方法はない。

宇野は、マルクスの誤った固定資本概念をほとんど無批判的に受け入れた。宇野によって、スミス以来の循環資本・固定資本の資本二元論が、産業資本的形式へと一元論的に「純化」された。他方で、固定資本所有と資本家的土地所有との同義性が完全に無視された。こうして、土地所有者と資本家と労働者からなる純粹資本主義の「三大階級」の幻想が完成する。ここでは、地主こそ、ランチェ(rentier 地代・配当・利子で生活する不労所得者)であり資本家(資本家的土地所有者=固定資本所有者)そのものであることなど、全く想定外である。

### 3. 企業の形態と段階論の失敗

#### {企業の本質と形態}

企業の形態は、合名会社(無限責任)、合資会社(一部有限責任)、有限会社(有限責任)、株式会社(有限責任)、公開会社と同時並行的にいろいろ存在するが、いずれにあっても企業の本質にはなんの変わりもない。資本家的企業は、いずれの形態においても、利潤をもたらす循環資本(機能経営者)と利子生み固定資本所有(戦略経営者)の資本二元論的構成をなす。企業の本質を論じる原理論で、企業の形態を無視してよい理由も、その点にある。

企業の形態上の相違は、法人格の有無、出

資者・社員の責任形態、証券取引所への上場資格要件の有無などの違いによるものである。出資者が会社債務に対して負う責任が有限か無限かとかいった相違や、取引所で自由に株式を売買できるかどうかは、資本市場の発展に直接関係している。たとえば取引所で株式証券を購入する場合には、出資者は、好きなときに株を売却できるし、また自分の出資額だけに限ってリスクを負えばよい。だから公開株式会社は、その信用によってであるが、取引所を通じて比較的容易にかつ低コストで多数の少額出資者から巨額の資金を集め、それを固定資本形成に向けることができる。

このように資本市場の発展と直接関係する企業の形態は、段階論上のレベルで議論されざるをえない。原理論（企業の本質）と段階論（企業の形態）のつなぎ目を明快なものにしたのは、宇野（1964）の大きな功績の一つである。もっとも、固定資本理解の誤謬を訂正しなければならない。以下概略引用文の括弧〔 〕が訂正箇所である。

一般に資本主義社会においては一定の定期的収入は、一定額の資本から生じる利子とせられることになるのであって、貨幣市場の利率を基準にして、かかる所得は利子による資本還元を受けた、いわゆる擬制資本の利子とみなされることになる。〔定期的に地代を支払われる固定資本所有（土地所有）が株式形式をもって形成され、その定期的に支払われる地代が株式資本所有に対する定期的な配当とみなされることになる〕と、資本は、その配当を利子として資本還元される擬制資本を基準として商品化されて売買されることになる。その他、公債、社債等の有価証券も同様にして商品化される。株式その他の有価証券の売買市場は、資金が商品化されて売買される貨幣市場に対して、資本市場をなすわけである。それと同時にこの資本市場に投ぜられる資金は、投機的利得と共に利子所得をうるための投資として、原理論で説明し得ないより具体的な諸関係を前提とし、展開するものとなる。（宇野 1964）

### 「資本の二重化」および「経営と所有の分離」の幻想

マルクスは、機能資本家（循環資本の担い手、機能経営者と同義）と貨幣資本家との二種類の資本家を想定し、後者が前者に貨幣を貸して前者が生み出す利潤を利子として受け取る関係を、利子生み資本として規定する。これに対して、宇野は、無一文の機能資本家や、利潤でなく利子を得て満足する貨幣資本家は、マルクス自身の産業資本の定義に反する、と批判する。そしてこの二種類の資本家に代えて、企業の循環資本相互の資金の融資関係として、貨幣市場と利率の成立を論証する。

宇野は、貨幣市場（利率）の成立では、正しい論理展開を示している。ただし利率と利子を混同して貸付資本・利子としている。しかし銀行預金による資金貸付にしても、銀行の手形割引による資金貸付にしても、貸付資金（数量）×利率（単価）＝利子となるだけである。貸付資金は、貸付資本とはならない。資金を売買する銀行の循環資本と利子をうむ銀行の固定資本を区別していれば、この混同は避けられたはずである。

マルクスによる二種類の資本家の想定はなぜ問題か。それは、固定資本所有を資本市場へ関連づける明確な視点が欠落してしまうことにある。固定資本の形成・所有者が、利子（正確には、利率×出資資本額＝利子）を得て満足する貨幣資本家から出資を受けて設備投資し、その一方で、無一文の機能資本家にその固定設備を流動資産とともに貸し付けることは、いつの時代でも、資本家的企業とその制度化である株式会社では、ごく普通のことであった。

なお宇野は、「資本の二重化」（ヒルファァーデングの造語）および「所有と経営の分離」について、概略次のように述べる。

株式会社の資本は払込み株式資本によってな

るわけであるが、払込と同時にそれは二重の存在を与えられる。一方には株式会社の資本として一般の産業資本と同様に  $M-C \cdots P \cdots \bar{C}-\bar{M}$  の循環運動を繰り返すことになるが、他方ではこの資本の運動とは一応別個の存在をなす株式証券として、すなわち前者の資本の現実的運動の内に得られる利潤から配当としてその利益の分配を定期的に受ける権利を有するものとして、それ自身資本として存在し、商品として売買される。資本の機能はその所有の移転と分離されて行われる。いわゆる所有と経営の分離の基礎をなすわけである(宇野 1971)。

ここでは、なぜ、株式証券は利潤に対して配当請求権を持つか、説明が欠落している。株式証券は、利潤をもたらす資本所有であるから、利潤の一部を配当として受け取る権利がある、というのであれば、それは同義反復にすぎない。本当は、株式証券は固定資本所有である。所有権にもとづいてその一部である占有権(利用権)を売るが、その商品売却代金として配当(地代)を得る。要するに戦略経営者(資本所有者)と機能経営者(循環資本)と間で、固定資本の賃貸借関係上の権利・義務の役割分担が行われている。

株式会社では、役員会が、イギリス、アメリカでは社外取締役と社内取締役によって構成され(一層役員会制度)、ドイツでは、監査役会と取締役会とによって構成される(二層役員会制度)。両国で、それぞれ前者が戦略経営者であり、後者が機能経営者である。株主総会を牛耳る大株主が社外取締役(監査役会)を占める。特に大株主にとっては、株券は会社支配と相続のためにこそ、保有される。戦略経営者と資本所有者(大株主)との同一性は永続的に維持される。「いわゆる所有と経営の分離」とは、株主総会から社内取締役(ドイツでは取締役)への権力の現代的転換を意味する。戦略経営と資本所有との分離といってもよい。宇野は、資本家的企業に本来的な資本所有者と機能経営者との分離を特別に株式会社形態の特徴として見誤ったため

に、戦略経営と資本所有の「分離」がすすむ現代的株式会社の脱資本家的特徴を見失うことになった。

#### {歴史理論の破綻、普遍理論の成功}

イギリス、アメリカの経済思想は、17・8世紀の個人主義的・合理主義的哲学にその源流がある。その顕著な特色のひとつは、人間の経済生活が営まれるところならばどこにでも適用可能な抽象的一般原理(abstract generality)を、系統的に論述することである。一方で、ドイツの思想系統は、ヘーゲルの歴史哲学に始まり、歴史学派とマルクスとの二つから影響を受け、資本主義に関する歴史理論を発展させた(Parsons 1928)。

マルクス(1867)は、固定資本の大規模化が、労働市場に供給過剰状態(相対的過剰人口)を作り出し、その不均衡をますます拡大し、労働者階級の絶対的貧困化——社会主義革命につうじる——をもたらすとして、それを「資本主義的蓄積の一般的法則」(概略、唯物史観)とした。マルクスは、この歴史理論によって資本主義の特殊歴史性を論証した。ドイツ社会民主党のエルフルト綱領も、この歴史理論によっていた。またヒルファーデング(1910)とレーニン(1917)は、この歴史理論を適用して、唯物史観のいう生産力の発展を阻害する生産関係の発展(つまり労働者階級の窮乏化)を克服する社会主義革命条件の成熟を論証しようとした。それに対して、シュンペーター(1912)は、先駆的に新生産方法を採用する企業には超過利潤が生まれるとするマルクスの資本蓄積論を使って、しかしその歴史理論には反対して、純粹経済におけるイノベーション・断続的ではあるが永続的な生産力発展に関する普遍理論(動態論)を確立した(塩野谷 1995)。それは明らかにヒルファーデング(1910)の社会主義革命展望に対する拒絶である。

宇野は、資本家的企業形態の発展を、商人

資本による家内毛織物業（重商主義段階）、産業資本による綿工場企業（自由主義段階）、金融資本による重工業企業（帝国主義段階）によって代表させる。この場合に、労働生産力の高度化を実現するものとしての固定資本の独自存在は、全く無視された。宇野にとっては、固定資本の存在は、労働力商品化メカニズムの保証にすぎない。労働力商品の創出過程（18世紀イギリス、いわゆる資本の本源的蓄積）、景気循環を通じた労働力商品の需要・供給調整（19世紀中葉イギリス）、中小農・工企業への相対的過剰人口押し付けによる工場労働者確保（19世紀末ドイツ）、である。

宇野は、マルクスの窮乏化論を原理論上の「資本蓄積と人口法則」（恐慌論）に純化訂正した上で、それを、歴史的な労働市場事情の説明に適用したのである（宇野 1962）。（それ以外は、固定資本は、株式形式により形成されると巨大すぎて、利潤率均等化法則を妨害する、と理解される。ならば、経済法則が作用しないで、どうして資本主義社会といえるのか）。労働生産力の高度化は、固定資本形成と資本市場の発展とにどう関わるのか。宇野の固定資本理解はその正解を許さない。

#### 4. 原理論および段階論の修正

##### {純粋資本主義のイメージを刷新する}

純粋資本主義は、資本家的企業からなる。企業の循環資本は、労賃（ $wL$ ）を支払い労働者から労働力利用を買い、地代（ $rS$ ）を支払い固定資本所有者から資本利用を買い、他の企業の循環資本から中間財（ $gHQ$ 、原材料・消耗品・部品など）を購入する。循環資本は、購入した生産の三要素を結びつけて、中間財か最終財を生産して、前者ならば他企業の循環資本に、後者ならば、その消費財を労働者・資本所有者へ、その投資財を資本所有者に売り、収入（ $pQ$ ）を得る。一方、資

本所有者は、企業の循環資本に資本利用を売り、得た地代（ $rS$ ）で、投資財と消費財を購入する。労働者は、労働力を売って得た賃金（ $wL$ ）で、企業の循環資本から消費財を買う。多数の企業がそれぞれの循環資本で、異業種間と同業者同士との両面的競争を繰り広げながら、全体として、年々、社会の生産＝消費の等式を作り出す。

純粋資本主義の境界は、はっきりしている。円を書き、中心点から円周に向かって、五本ほど線をひく。小機械、小麦、鉄鋼、綿製品、金など、社会的（または垂直的）分業が進んでいることを示すためである。それぞれ生産分野の最劣等企業（限界企業）が、円周・境界線上にへばりついている。一方、それぞれの生産分野で、中心点に向かって、より優等な企業が活動している（水平的分業）。産業企業以外に、商業資本や銀行資本（それぞれ循環資本と固定資本からなる）の活動も見られる。金本位制が機能しており、ポンド・スターリングを保証している。貨幣市場は存在するが、資本市場はみられない。境界の外には、国家（複数）インフラと官僚群が見えている。敗退企業の残骸や固定資本形成中の潜在企業が見える。銀行に預金したり、証券を買ったりする「貨幣資本家」（一般的投資家）の活動も見られる。証券市場や投資銀行業も境界の外に存在している。

純粋資本主義は、単なる平面的空間的存在ではない。複数年を歴史的時間とすれば、一年間は特定の時点（各年）にすぎない。企業の循環資本は、年々の（from year to year）生産＝消費を仲介するのであり、歴史的時間は含んでいない。それに対して固定資本所有者と労働者家族は、数世代にわたる歴史的時間を生きぬいている。その上で、それらは、固定資本利用や労働力利用を売り、最終財を購入するといったかたちで、年々の循環資本（市場）に関与している。境界外の国家インフラも、同様の歴史的時間を含んで

いる。それゆえ、純粹資本主義は、単なる円ではなく、ラッパ型の円筒をイメージしたほうがよい。円筒には、二本の鉄棒（二つの家族）が差し込まれている。その円筒は、ケース（国家インフラ）に収められている。

ケースにつめた円筒を、座標軸に置く。横軸は歴史的時間である。縦軸（円筒の太さ）は、それぞれの年度の生産総額＝消費総額である。それは、二つの鉄棒とともに、横軸に沿って膨らんでいく。ここには、生産力と生産関係の量的増大と景気の循環はあるが、資本主義の発生・発展・爛熟といった質的变化はみられない。円筒には沢山の通気孔がある。市場での負け組み、勝ち組として、いかに多くの企業（とともに労働者、資本家）が、この通気孔を出入りしたことか。ケースの左端は1688・9年のイギリス名誉革命、右端は1914年8月の一次大戦勃発と記されている。

#### {限界原理, 平均原理, 労働価値説}

ある時点（X年度）のある商品について、供給曲線は、売り手の価値形態、商品1単位＝金Y円を示し、需要曲線は、買い手の価値形態、金 $\hat{Y}$ 円＝商品1単位を示す。 $y = \hat{y}$ の時、売買契約が成立する。右肩下がりの需要曲線と右肩上がりの供給曲線の交点は、y軸に商品1単位の市場価値 $P = \text{同生産費 } C (=y = \hat{y})$ を示し、x軸にその商品の需要量＝供給量 $Q$ をしめす。 $P \times Q = C \times Q$ で、 $C = (rS + wL + gHQ) \div Q$ である。

供給 $Q$ が、生産費 $C_a$ のA優企業 $Q_a$ 、生産費 $C_b$ のB良企業 $Q_b$ 、生産費 $C_c$ のC可企業 $Q_c$ 、生産費 $C_d$ のD不可企業 $Q_d$ により担われるとする。C企業が1単位の需要増大を充足する最終的な1単位の供給追加をもたらすとする。限界原理によって、 $P = C = C_c$ となり、 $P = C_c < C_d$ のD不可企業は、文字どおり存在不可となる。C企業の年間収入 $P \times Q_c = \text{年間支出 } C_c \times Q_c$ が成り立つ。生産性の違いにより、 $P = C_c > C_b > C_a$ であ

るから、A企業には $(C_a - C_c) Q_a$ 、B企業には $(C_b - C_a) Q_b$ 、C企業には $(C_c - C_c) Q_c$ の超過利潤がそれぞれ発生する。これは固定資本の生産性の違いによるので、差額地代としてその所有者に渡される。C企業の地代 $(rS \div Q \times Q_c)$ は、絶対地代を意味し、A企業 $(rS \div Q \times Q_a)$ もB企業 $(rS \div Q \times Q_b)$ も、それぞれ、C企業と同様に生産量に比例する絶対地代を支払う。

以上のように企業の同業者同士の競争は、超過利潤＝差額地代をもたらす。それに対して、異業種間における企業循環資本の競争は、それぞれの産業分野の限界企業間の利潤の不均等化を許さない。限界企業で均等な利潤率をこえれば、その商品の供給が増大し、価格が下がるし、逆の場合には逆になるからである。要するに限界企業同士の利潤率不均等化は、限界企業等式 支出＝収入 に矛盾する。

異業種間では100のコスト（地代＝資本費をのぞく）を構成する労賃と中間財との比率が異なる（例えば3対1と1対3）。だから異業種間では、剰余価値率を共に100とすれば、費用対剰余価値の比率が異なる（75%と25%）。市場価値は、剰余労働にもとづく剰余価値を、費用に対して平等に分配する（平均利潤50%）。平均利潤は、生産された剰余価値の（労賃と中間財）コストに対する均等分配に他ならない。

商品の市場価値は、それぞれの企業に、平均利潤（絶対地代回収）＋中間財支出回収＋労賃支出回収＋超過利潤（限界企業では0）をもたらす。超過利潤は市場価値によるものである。市場価値を決定するものは、限界企業におけるその商品の生産に必要な労働量である。人間労働は、固定資本としての生産手段の利用のもとに、その有用労働によって、中間財の価値を新生産物に転移させる。同時に人間労働は、必要労働によって労賃回収部分の商品価値を、剰余労働によって、絶対地

代回収部分(平均利潤)の商品価値を、それぞれ生産する。労働だけで、あるいは労働と中間財(価値の移転)だけでは、いかにしても商品の市場価値を生み出すことはできない。固定資本を利用しなければ市場価値Pをもつ労働生産力・生産費( $P=C=C_a > C_b > C_c$ )を実現できない。労働者の労働は、一定以上の生産性を有する固定資本を利用して(その利用の代価回収を含む)市場価値で売れる商品を生産する限りで、価値を作り出す。以上、限界原理=平均原理=労働価値説が証明された。

### {生産力発展と固定資本形成}

以下、シュンペーター(1912)の生産力発展理論を純粋資本主義に移植する。

1X年度と2X年度について、A, B, C企業の総収入=総支出(差額地代を含む)が成立する。

$$\begin{aligned} 1X年 \quad & 1P1Qa + 1P1Qb + 1P1Qc \\ & = [1Ca1Q + (1Ca - 1Cc) 1Qa] + [1Cb1Qb + (1Cb - 1Cc) 1Qb] + [1Cc + (1Cc - 1Cc) 1Qc] \\ 2X年 \quad & 2P2Qa + 2P2Qb + 2P2Qc \\ & = [2Ca2Qa + (2Ca - 2Cc) 2Qa] + [2Cb2Qb + (2Cb - 2Cc) 2Qb] + [2Cc + (2Cc - 2Cc) 2Qc] \end{aligned}$$

両方の等式が、それぞれ限界原理によって成り立っている。収穫(益)遞減の法則である。1X年と2X年とを比較して、複数年にわたる需要増大とともに、 $1P=1C > 2P=2C$ ,  $1Q < 2Q$ の場合に、この商品の労働生産力は増大した、といってよい。限界企業における商品1単位の生産に必要な労働量が減少し、そのため、1単位の生産費と市場価値が下がったからである。両者の労働生産力の差は、新しい固定資本形成がもたらしたものである。それゆえ、マルクス(1894)がリカードを批判して収穫逓増もあり、としたり、マーシャル(1890)が、幾分右肩下がりの供給曲線を

示すことには、ほとんど意味がない。歴史的時間が不明である。

既存の固定資本は、利用できる限り長年月にわたって利用されるべきものである。しかし不況期において、企業は、生き残りをかけて、固定資本の更新・新形成に向かう。ある企業が従来にない高度な生産性をもつ固定資本を先駆的に導入する。固定資本形成が銀行からの借り入れによるか、株式の発行によるか(大抵は両者を結びつけるユニバーサル・バンキングによるのだが)は、段階論のテーマであり、純粋資本主義では、ブラックボックスに入れられる。この場合に、限界原理が作用して、その企業は相当の超過利潤を独占できる。それがなければ、リスクをとるのだから、先駆的事業の意味がない。しかしこの独占は永続的なものではない。他の企業が先駆的企業を模倣する。革新的な技術は普及していく。それが商品の市場価値の低下につながるかどうかは、その普及の程度にかかわる。二年もすれば、新技術を有する企業(の間にも生産性の違いは残る)が限界企業になり、その生産性が新生産力水準を形成する。この時、先駆的企業の超過利潤は失われる。その一方ですべての従来型企业は、自ら新技術を導入するか破綻するか、自由選択をせまられる(創造的破壊)。不況末期の新技術普及は、労働市場に供給過剰状態を生む。これが景気回復に通じる。

### {流動性リスクと金融システム}

国家のインフラ整備は、政府の財政を逼迫させる。そのため利子が支払われ、かつ譲渡可能な証券(公債)が発行される。しかしいつでも容易に安く売買できる市場がなければ、投資家は、証券購入に躊躇せざるをえない。かくて長期金融の手段として証券市場が発展する。一方資本家的企業は、循環資本と固定資本所有からなる。これに対応して企業の循環資本の循環を促進する銀行決済システムと、

固定資本形成を進める株式・社債市場とが発展する。

流動性とは、資産を損失なく貨幣にかえて、貨幣を回収しうる容易さの度合いを意味する。そのリスク管理の方法を提供することが、金融システムの核心的機能となる。一般の投資家は、流動性リスクを勘案しながら、銀行に預金して、預金額×利子率=利子を得るか、証券市場で証券を購入して、投資額×利子率=利子を得るか、どちらでも選択できる。

さて、証券市場は、金融システムにおいて、二つの重要な機能を果たす。第一に、証券市場は、政府と事業会社が必要とする長期金融を提供する手段となる。政府が戦争のために証券を発行した(18世紀のイギリス、アメリカの市民戦争、普仏戦争、日露戦争)。完全なシステムを完成させるために巨額の長期金融を必要とする鉄道会社が証券を発行した。その他、都市の公益事業、工業会社、商業会社、鉱山業など、多様な企業が株式と社債を発行した。ロンドン証券取引所で取引される証券の金額は、1853年の58億ポンドから1913年の549億ポンド(政府発行分44.4%、鉄道株37%)と9倍に増大した。

第二に、証券市場は、銀行に、資金の流動性を維持し、リスクを回避するための貨幣市場手段(証書)を提供する。銀行は、市場性の高い証券を購入し、売買によってリターン(マイナス取引費用)を得ると共に、証券を、一時的に得られる資金の理想的な貯蔵庫として利用した。銀行はまた、証券市場に短期の予告で払い戻し可能なコールローンを提供した。他方で、銀行が提供する資金は、政府と事業会社による証券発行を魅力あるものにした。発行証券が、コールマネーによって、容易に吸収されたからである。(Michi 2003)

ヨーロッパでは最初、個人の預金市場は、貯蓄銀行によって管理された。それは、銀行券、内外の為替手形市場、商人の当座銀行にもとづく決済システムの外におかれていた。

貯蓄銀行は、1800年代初頭に、博愛主義者や市町村自治体により創設された非営利組織で、町の貧者に貯金の習慣をつけることが狙いであった。貯蓄銀行は顧客の貯金を、抵当証券、安全金庫、政府の有価証券、自治体債券に投資した。しかし19世紀半ばに、貯蓄銀行が危機に陥る一方で、株式銀行の預金バンキングが発展し、決済システムの革新が進んだ。預金バンキングは、辺境地域と製造業とプチブル層の預金を新しく決済システムに編入した。株式銀行は、普通は株主よりも儲けが少ない預金者の収益性を改善した。そのためプチブル層は、預金を貯蓄銀行よりも株式銀行に向けるようになった。(Verdier 2003)

早期に中央集権化していたイギリスでは、株式銀行は、その支店網をつうじて、何の妨害もなく個人から膨大な預金を集中し独占することができ、それによって、全国のあらゆる場所で、効率的な決済サービスを提供することが可能になった。株式銀行は、投資バンキングを信託銀行や投資銀行そして証券市場に任せた。こうして専門化バンキングが生まれた。他方で、短期的な預金の重要性の増大と流動性の低い当座貸越により、銀行の流動性の問題が拡大した。かくて貨幣市場と証券市場の両方が、銀行が預金の意味で高度にギア一され、高度に流動的であることを必要とする金融システムの本質的な構成要素になった。

中央集権化が遅れ、地方分権が残ったドイツでは、地方政府は、地域の中小規模の企業の活動が抑圧され、また、地方の投資家によるインフラ事業への金融が困難になることを恐れて、中央の株式銀行の地方への進出を妨害した。このため地方の商業銀行や貯蓄銀行が預金を獲得し続けた。中央の株式銀行は、大産業企業との間に大口の貸付と預金の関係を作り出す以外になかった。株式銀行では、預金バンキングの分野を十分に発展させるこ

とができず、自己資本の割合がその分大きくなった。預金コストよりも高い自己資本コストをカバーするために、投資バンキングに向かった。かくてドイツでは、中央でも地方(たとえば抵当証券を扱う地主金融組合銀行)でも、全業務を兼業するユニバーサル・バンキングが生まれた。一方、株式銀行は、流動性リスク回避のために最後の貸し手(中央銀行)を必要とした。第二帝政がそれを与えた。(Verdier 2003)

預金の意味で高度にはギアーされないユニバーサル・バンキングでも、証券市場の存在は不可欠であった。銀行は、貸付けた資金の担保として、顧客に証券(それは危機の際には売却された)の提供を熱心に勧めた。証券市場は、長期貸付からの脱出の機会を銀行に提供したからである。銀行は、重工業企業の株式発行を引受けたし、株式取引所ではブローカーでもあった。ドイツでは、コールマネー市場が制限されていた。そのためコールローンは、ロンドン証券市場に向かった。かくてロンドン市場はヨーロッパ金融システムの最重要センターとなっていく(Michi 2003)。

## 5. 現代企業とガバナンス問題 — 結びにかえて —

### {金融システムの崩壊、そして市場ベースと銀行ベースへの分岐}

銀行ベースの金融システムは、19世紀後半において、ドイツ、アメリカ、日本など後発国が工業化する場合に、または、それに関連して国家が金融投資の目標を設定する場合に、必要とするものである(Gerschenkron 1962)。しかしビトルズ(Vitols 2001)によれば、金融体制の相違やその相違を生み出す上での国家の役割は、一般に信じられているよりも、はるかに新しい。それは、大不況に対して国家を再建しようとした1930年代に

はじまる。

一次大戦の余波とベルサイユ条約は、以前の金融システムを支える本質的条件を侵蝕し、1920年代末の金融恐慌を導き、遂には、1929・30年代の大恐慌・不況をもたらした。このような証券市場の欠落による流動性リスク回避不可のもとで、国家が、金融危機の最中にシステムを支えることと、長期のインフラ投資のために資金を供給することとの両方で、非常に大きな役割を演じなければならなかった(Michi 2003)。

各国の政治的エリートが、1918年以後に受け継いだものほどに失敗しないような新しい金融規制を確立する必要があるという考えがピークに達したのは、まさにこの1930年代においてであった。もともとユニバーサルバンキングであったアメリカ、日本、ドイツが市場ベースと銀行ベースとに分岐していく。それは、各国における一次大戦以後の政治選択と制度設計の結果に他ならなかった。(Vitols 2001)

グラス・スティーガル法(1932~1999)によって証券取引と商業信用業務の兼業を禁止したアメリカにおいて、株式所有の分散化と結びつく「市場ベース」金融システムが発展した。アメリカのエリートは、それほど証券市場に対して批判的でなく、またニューデール・リーダーのより強い国家干渉主義的傾向は、けっきょく脇に押しやられてしまった。かわりにアメリカの政策は、農民などを過大な金融権力から保護するため、独占や大金融会社にたいする市場規制改革をすすめていった。

日本とドイツでは、証券市場に対する厳しい規制、カルテル強化や労働者保護などが、集中する株式所有に対する制限および経営者(取締役)権力の劇的な強化と結び付けられた。ドイツと日本のエリートは、証券市場に対して、あまり好意を寄せてはいなかった。彼らは、1920、30年代における困難な国家

状況の中で、ますます金融セクターを、総力戦体制構築のための国家的財源として取り扱い、銀行ベース金融システムを成立させた。

ドイツでは、非市場的金融規制が銀行・産業のコラチスト（自主的業界団体）的の自己規制にまかされた。このことが、金融機関のかなりの安定性と団結を作り出した。日本では、個々の法人組織や法人組織連合と国家との間に、はっきりと緊密な結びつきが観察された。それによって、国家官僚による「私的セクター」に対する相当量の「行政指導」が可能になり、また金融セクターを大きく大蔵省や日銀の制度拡張の内部に転換することが可能になった。(Vitols 2001)

### {経営者支配と自己金融}

一次大戦以後に成長した先進国の巨大株式会社は、経営と所有の分離、自己金融の肥大化という点では共通していた。戦前の会社法が株主総会を「会社の最高の機関である」とはっきり認めていたドイツで、株主の個人主義を制限し（「所有は義務をとまなう」）取締役会の至上権を承認する「会社それ自体」（Rathenau 1918）の考え方が普及した。取締役会の「至上権」は、すでにドイツの会社生存の現実であった。また「会社それ自体」は、すべての先進国にみられたものである。ヒトラーの1937年株式法では、取締役は指導者原理に従う指導者とされた。その制度は、戦後、「私有権は、社会的義務をとまなう」として、継承された。

経営者は、様々な形で利益を社内に留保し蓄積した上で、それを、固定資本形成に向けて（自己金融）。「スケールとスコープ」の技術・経済を生かす大規模生産施設への投資、販売量が生産量と調和する販売ネットワークへの投資、大規模化した施設や増大した人員を管理し、研究開発をおこない、また将来の生産・分配を計画する経営組織自体に対する投資、である。固定資本の形成・所有・管

理・更新は、本来、株主とその代理人（戦略経営者）の責務に属する。本来は、固定資本は、出資によって形成され、受け取り地代（配当）によって、その償却・更新が行われる。しかし企業組織の大規模化とともに、その役割はいまや能力ある専門的な経営者組織（本来は単なる循環資本の担い手）にまかされる。

### {減価償却と国家ガバナンス}

戦後先進国（特に日本）では、減価償却は、自己金融に向かう利益内部留保の最も有力な手段となった。政府は、法人税ベースを大幅な減価償却の承認によって狭くしたが、税率の引き上げによって、法人税収総額を確保した。国家（官僚）と企業（経営者）は、共同ガバナンスの下に、急激減価償却・自己金融・固定資本形成により、高度経済成長を実現する。

償却資金は、新生産物に移転される価値を回収するものとして、固定資本の更新にあてられる（宇野 1964）。この原理的規定により、宇野は三段階論をみずから裏切ることになった。

爾後半世紀にわたり、宇野の原理論・段階論・現状分析をめぐる論争が続けられてきた。しかし、宇野理論、特にその主要概念をなす資本家的企業について、概念上の根本的な誤りに気がつく論者は、賛成者・反対者のいずれにおいても遂に一人として現れなかった。マルクス教条主義にとらわれた結果である。

### {「原理像」でなく「原理論」の再構築を}

「資本主義」対「共産主義」の冷戦の大論争においては、両当事者が根本的な神話を共有していた。両方の正統派ファンダメンタリズムにおいて、与えられた生産機会を引き受ける合法的当事者の主体性（正体 identity）は、「企業の所有権」またはマルクス主義的伝統では、「生産手段の所有権」と呼ばれる

財産権によって決定される、と理解された。大論争の両方が、「企業というもの」(企業の正体)は、「企業の所有権」によって決定される、あるいは企業は、一つの財産権である、という仮説を共有していた。両者の意見の相違は、その財産権を誰が所有すべきか、という点をめぐって行われたに過ぎない。共産主義者たちは、政府(人民)だけが、企業を所有すべきであると主張し、資本主義者たちは、企業の私的所有をその攻撃から守ろうと腐心した(Ellerman 1992)。

古典派、新古典派の経済学では、資本は、主に工場・機械などの生産設備の形をとると考える。この理解は完全に正しい。封建社会や社会主義社会にみられるように生産手段は資本とは限らない、などと、まぜっかえしてみても、はじまらない。一方マルクス主義経済学では、産業(商品生産)は、資本(生産手段の私的所有)の属性である、と考える。それに対して、宇野は、マルクスによって、資本を商品・貨幣と変態しつつ自己増殖する価値の運動体として、それゆえ資本主義社会存在を流通形態的關係によって特殊歴史的社會をなすものとして、一元的に規定しうると信じた。資本主義社会を普遍化する経済学の一般的な常識や資本主義に対する国有化・共産主義を主張する正統派経済学に対して、宇野理論の優位性は、すべてこの「流通形態」の一点に関わっている、と信じられた。労働力商品化こそが資本主義の根本問題であり、その止揚こそが社会主義の本来的課題をなすものとされた。生産手段の国有化は単にその手段とみなされ、所有の問題は著しく軽視された。まさにその結果において、固定資本所有は、その資本価値が長年月にわたり生産過程において移転され生産物価値から回収されるべきものとされたのである。所有論が流通論に解消された。資本所有論(正しい地代論)なき原理論の成立である。宇野原論がしばしば流通主義と揶揄されたこともゆえなし

としない。

われわれの立脚点は明瞭かつ簡潔である。すなわち、資本家的企業は、固定資本所有(資本所有)と循環資本(商品売買契約関係)との二元論的存在である、ということ(河西1994)。財産所有と売買契約のどちらか一方だけとか、または主にどちらか一方に還元されるとか、というわけにはいかない。段階論上の企業形態や現代企業の分析についても、「財産・所有と流通・契約」の二元論的基準をもってアプローチする以外にはありえない。

これに反して、正統派経済学は、現代企業について一面的に所有論的アプローチを試みて、「所有の二重性」を株式会社や現代企業の本質・特徴とするにいたっている(北原1984, 森1995, 岩井2003)。同様に資本を所有でなく流通価値とする究極教条主義によって挫折をしない「原理像の再構築」学者(青才2003)に対して、古典的株式会社や、「経営と所有の分離」、「コーポレート・ガバナンス」など現代的企業組織について、正しい分析を期待しても無理である。流通形態としての現実資本と株式資本市場との分離、いわば「流通の二重性」(または資本の二重化)の幻想が、正統派的「所有の二重性」の幻想に対置されるだけだからである。

## 〈参考文献〉

- 御崎加代子(2005) 大森郁夫編『経済学の古典的世界2』第2章  
 岩井克人(2003)『会社はこれからどうなるのか』  
 青才高志(2003)「株式資本論の再構築」(小幡道昭・他編『資本主義原理像の再構築』)  
 Verdier D.(2003) Explaining cross-national variations in universal banking in nineteenth-century Europe, North America and Australasia. Foryth D. J. and Verdier, The Origins of National Financial Systems.  
 Michie, R.(2003) Banks and securities markets 1870-1914. Foryth D. J. and Verdier, The Ori-

- gins of National Financial Systems.
- Hodgson, G. M. (2001) how economics forget history. Part III 15.
- Vitols, S. (2001) Wolfgang S. and Kozo Y, The Origins of Nonliberal Capitalism.
- 河西勝 (2001) 「マルクス経済学の自省と転換」『北海学園大学経済論集』第48巻 第304号
- 関根友彦 (2000) 「20世紀は、ヘーゲルとマルクスをどう超えたか」, 降旗節雄・伊藤誠共編『マルクス理論の再構築』
- 塩野谷祐一 (1995) 『シュンペーター的思考』第1章
- 河西勝 (1994) 「契約と財産の経済学(序説)」『月刊フォーラム』7月号~10月号
- 北原勇 (1984) 『現代資本主義における所有と決定』
- 森泉 (1885) 株式会社制度
- 宇野弘蔵 (1971) 『経済政策論改訂版』, 補記。
- Ellerman, Dabid (1992) Property & Contract in Economics
- 宇野弘蔵 (1964) 『経済原論』
- 宇野弘蔵 (1962) 『経済学方法論』
- Gerschenkron, A. (1962) Economic Backwardness in historical perspective.
- ヒルファーデング, R. (1954) 「歴史の問題」, 倉田稔・上条勇編訳 (1983) 『「現代資本主義論」所収
- Macdonald, D. (1941) The End of Capitalism in Germany, Partisan Review, May, June.
- Mann F. A. (1937) The New Germany Company Law and its Background. Journal of Comparative Legislation and International law, November.
- Parsons, T. (1928, 1929) “Capitalism” in Recent German Literature: the Journal of Political Economy 36, 37, Charls Camic (1991) “TALCOTT PARSONS THE EARLY ESSAYS”
- Rathenau, W. (1918) Vom Aktienwesen, eine geschftliche Betrachtung.
- レーニン, N. (1917 瓜谷能夫訳) 『帝国主義論』
- シュンペーター, J. (1912 塩野谷祐一・中山伊知郎・東畑精一訳) 『経済発展の理論』
- ヒルファーデング, R. (1910 岡崎次郎訳) 『金融資本論上』
- マーシャル, A. (1890 大塚金之助訳) 『経済学原理』
- マルクス, K. (1894 岡崎次郎訳) 『資本論7, 8』第五篇第二章第六篇
- マルクス, K. (1885 岡崎次郎訳) 『資本論4』第二卷第七篇
- マルクス, K. (1867 岡崎次郎訳) 『資本論3』第一卷七篇
- リカード, D. (1817 小泉信三訳) 『経済学および課税の原理』第二章
- スミス, A. (1776 水田洋訳) 『国富論』第二篇第一章